

(公財)北海道地域活動振興協会 理事・監事・評議員名簿

氏名	現職	備考
【理事】(8名)		
高田 忠尚	(公財)北海道地域活動振興協会理事	理事長
久保田 聡	(公財)北海道地域活動振興協会理事	常務理事
秋葉 聡志	(公財)北海道YMCA総理事	
工藤 祐三	江別市ボランティア団体連絡会会長	
熊田 義信	前新十津川町長	
佐藤 隆久	(社福)北海道社会福祉協議会常務理事	
菅原 浩信	北海学園大学経営学部教授	
山城 えり子	旭川女性会議副会長	
【監事】(2名)		
松谷 雅一	(公社)北海道交通安全推進委員会事務局次長	
舟橋 健市	舟橋公認会計士事務所長	

氏名	現職	備考
【評議員】(10名)		
井上 宏子	(公財)北海道地域活動振興協会評議員	
大木 光恵	(一社)ガールスカウト北海道連盟顧問	
奥田 龍人	(特非)シーズネット理事長	
阪 光平	北海道青年団体協議会会長	
坂井 信	(一財)北海道老人クラブ連合会常務理事	
嵯峨 仁朗	(一社)北海道消費者協会専務理事	
柴田 達夫	北海道町村会常務理事	
出井 浩義	北海道市長会事務局長	
山岸 裕	(一社)北海道町内会連合会副会長	
吉田 和子	北海道女性団体連絡協議会常任理事	

(令和7年7月現在)

令和6年度 収支決算概要

正味財産増減計算書(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

区分	当年度(2025年3月)	前年度(2024年3月)	増減
経常収益			
1 特定資産運用益	10,704,742	10,746,400	△41,658
2 受取会費	2,014,157	2,044,934	△30,777
3 受取補助金等	25,273,000	23,480,000	1,793,000
4 受取負担金等	28,608,500	28,608,500	0
5 雑収益	260,790	279,690	△18,900
6 寄付金	100,000	100,000	0
経常収益計	66,961,189	65,259,524	1,701,665
経常費用			
1 事業費	66,810,615	68,371,636	△1,561,021
2 管理費	2,253,644	2,223,587	30,057
経常費用計	69,064,259	70,595,223	△1,530,964
経常増減額	△2,103,070	△5,335,699	3,232,629
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,103,070	△5,335,699	3,232,629
一般正味財産期末残高	12,034,207	13,096,157	△1,061,950
指定正味財産期末残高	780,646,880	780,646,880	0
正味財産期末残高	792,681,087	793,743,037	△1,061,950

※正味財産増減計算書内訳表を要約したものです。

公益財団法人 北海道地域活動振興協会

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 3階
TEL.011-261-0803 FAX.011-261-0837
U R L <https://www.fureaizaidan.or.jp/>
E-mail fureai@fureaizaidan.or.jp

●交通アクセス

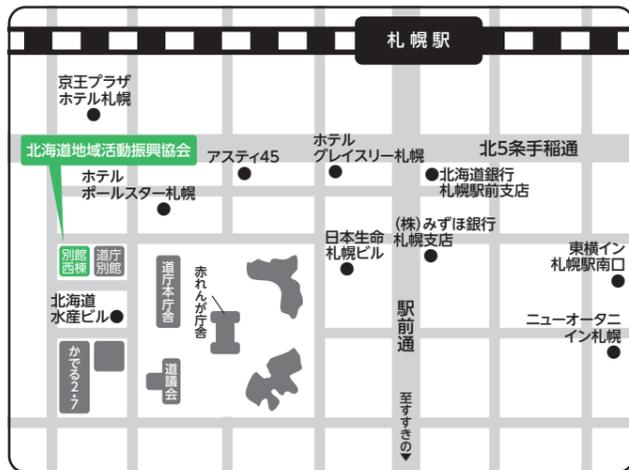
- JR 札幌駅下車南口から徒歩約10分
- 地下鉄 南北線・東豊線「さっぽろ駅」下車10番出口から徒歩約7分



～賛助会員加入のお願い～

当協会の目的と事業運営にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。会費は次の通りです。

- 個人会員(年額1口) 1,000円
- 団体会員(年額1口) 5,000円
- 市町村会員(年額1口) 10,000円
- 企業会員(年額1口) 10,000円



北海道地域活動だより 第31号

発行日: 令和7年7月

発行
(公財)北海道地域活動振興協会
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
TEL:011-261-0803 FAX:011-261-0837

令和7年度協会事業のご案内

令和7年度助成事業の募集を開始しています。いずれも応募締め切りは7月31日(木)です。各事業の要綱・申請書等詳しくは協会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください(ダウンロード可能です)。

ボランティア活動への助成 ボランティア活動支援事業

みんなが幸せに暮らせる地域社会を支えるボランティア活動に対し、予算の範囲内で助成することによって、本道のボランティア活動の振興を図ることを目的として助成いたします。(上限3万円、200団体を目標)

- 助成対象事業
地域性と公益性を有し、収益性がないと認められる次の分野とする。
(1)福祉や保健、医療の増進
(2)社会教育の推進
(3)まちづくりの推進
(4)文化、芸術、スポーツの振興
(5)環境の保全
(6)国際協力の推進
(7)子供の健全育成
(8)その他(上記以外のボランティア活動)
- 助成対象団体(以下の要件を満たす団体)
(1)道内に住所又は活動の本拠を有していること。
(2)道内でボランティア活動を1年以上(※)継続して実践していること。
※基準日は令和7年6月1日とする。

- 助成金額及び助成件数
助成金額は一件につき3万円を限度とし、助成件数は予算の範囲内(200団体目標)。
- 助成対象経費
助成対象の経費は、ボランティア活動に要する費用。詳細については、3ページのインフォメーション欄の「ボランティア活動支援事業助成対象経費・助成対象外経費一覧」またはホームページ掲載のとおり。
- 対象期間
令和7年4月1日～令和8年2月28日

まちづくり活動への助成 まちづくり推進活動支援事業

活力のあるまちづくり活動の振興を図るため、行政とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりをめざした活動に対し助成いたします。(上限25万円、14団体程度)

- 助成対象事業
市町村、道、国とのパートナーシップにより、新しい時代に相応しいネットワークづくりを目指す次の事業
(1)地域に埋もれている素材などを活用し、広く住民の参加を得ながら進める地域活性化の取組
(2)先進事例を参考に、住民のさまざまな知恵や工夫を反映させながら進める地域活性化の取組
- 助成対象団体
道内に住所又は活動の本拠を有し、道内で地域活動を1年以上(※)継続して実施している団体。
※基準日は令和7年6月1日とする。
ただし、次の団体は対象としない。
(1)地方公共団体及びこれに準ずる団体
(2)営利や政治、宗教を目的としている団体
(3)定められた期限内に所轄庁へ事業報告書等を提出していない特定非営利活動法人
- 助成件数及び限度額
助成件数は14団体程度とし、一件につき25万円を限度。
- 助成対象経費
助成対象の経費は、まちづくり活動に要する費用。ただし、次に掲げる経費は除く。
(1)人件費(外部講師等の謝金等は助成対象経費)
(2)備品購入費
(3)管理費(事務所借上料等団体の運営、管理に係る経費)
(4)食料費(事業で提供する食事の原材料費は除く)
- 対象期間
令和7年4月1日～令和8年3月7日

令和6年度 事業実施報告

まちづくり推進活動支援事業

新しい時代にふさわしいネットワークづくりをめざし、将来まちづくりの中核となって活動する人材を育成するため、まちづくり推進活動支援事業として自発的・継続的に活動に取り組む団体に対し、活動費の一部を助成しました。

市町村	団体名
札幌市	札幌LRTの会
札幌市	一般社団法人 札幌経済交流・留学生支援機構
札幌市	さっぽろレインボープライド実行委員会
恵庭市	認定NPO法人 まちづくりスポット恵み野
石狩市	NPO法人 ひとまちつなぎ石狩
函館市	世界のこども
函館市	函館こども劇場
小樽市	コドモ時代わくわくひらめき応援団
寿都町	子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会
泊村	社会福祉法人 泊村社会福祉協議会
滝川市	NPO法人 アートステージ空知
砂川市	NPO法人 中空知地域で認知症を支える会
砂川市	NPO法人 みんなの



▲さっぽろレインボープライド実行委員会(札幌市)
～チ・カ・ホDEプライド～



▲世界のこども(函館市)
～世界のこどもフェスティバル開催事業～

ボランティア活動支援事業

ボランティア活動の実践団体、226団体に対して活動費を助成しました。

圏域	団体数	圏域	団体数
札幌市	41団体	根釧圏	14団体
道央圏	101団体	道北圏	29団体
道南圏	17団体	オホーツク圏	11団体
十勝圏	13団体	計	226団体



▲リーディングシアターすぷりんぐ(札幌市)
～演劇活動における社会福祉施設等への慰問～



▲一般社団法人清水沢プロジェクト(夕張市)
～清水沢ズリ山整備事業の様子～



▲函館観光ボランティア会の会(函館市)
～函館観光ボランティアの様子～

コミュニティ再生事業

地域における住民の自主・連帯・協働によるコミュニティ再生や、これらを担う人材を育成することを目的に、コミュニティやまちづくり活動、NPOなどの地域活動に関心のある方等を対象にした講座など、北見市と根室市で開催しました。



▲テーマ「人口減・超高齢化社会に備える住民主導のまちづくり研修会」
共催:KITAMI・LOCAL・PROMOTION(北見市)



▲テーマ「キッズワーク～ねむるの未来(あす)を創る」
共催:根室商工会議所青年部創陽クラブ(根室市)

情報提供事業

協会のホームページでは、まちづくりやボランティア活動に役立つ道内外の助成金情報、イベントなど地域活動に関する情報、ボランティア募集情報を紹介しています。

また、協会が今まで助成してきたまちづくり活動、ボランティア活動について見ることができますので、皆さんの活動の参考にお役立てください。



地域活動普及啓発事業

■環境美化運動の推進

北海道や関係団体などが取り組む環境保全活動や資源回収・再利用を図る運動等について、市町村や道民に対し広く情報提供を行い、環境美化に向けた運動を推進しました。

■地域活動団体の表彰等

効果的な地域活動の推進を図るため、環境問題、青少年の健全育成や交通安全など全道的に推進している団体等と連携し、相互に事業協賛などを実施しました。また、北海道などが取り組む、まちづくりに関連する表彰に「北海道地域活動振興協会理事長賞」を提供しました。



インフォメーション

●令和7年度ボランティア活動支援事業 助成対象経費・助成対象外経費一覧

【助成対象経費】

科目	内容
謝金等	講師等の謝金(交通費を含む)。謝金の上限は20,000円とする。
交通費	事業又は準備のために必要な交通費
消耗品費	事業に必要な事務用品や材料費、食材等の購入費など
印刷費	事業に必要な資料及びチラシなどの印刷費
通信運搬費	事業に必要な切手・ハガキ代、機材等の運送費など
使用料	事業に必要な会場使用料や機材等のレンタル費など
その他	上記費目以外でボランティア活動に必要と認められる経費

【助成対象外経費】*

科目	内容
人件費	構成員に対する給料、各種手当、社会保険料など
備品	取得価格が10万円以上の物品の購入費
消耗品費	取得価格が10万円未満で助成対象事業以外でも使用できる、汎用性の高い物品の購入費。ただし、事業内容によりパソコンやタブレットなどが真に必要な場合は除く
食料費	構成員に対する飲み物代や弁当代、菓子代など
研修費	構成員が参加する研修会等の参加費や交通費、構成員に対する研修会等に係る費用など
交際費	構成員を対象とした親睦旅行や研修旅行などの費用
慶弔費	構成員に対する祝金・見舞金・香典など
寄付金・会費	他者・他団体に対する寄付金や会費など
景記念品	他者・他団体に対する景品や記念品、贈答品、お土産などの購入費。ただし、団体が作製する景品や記念品、贈答品などの材料代は消耗品費として扱います。

*活動内容によっては、助成対象経費と認められる場合がありますので、事務局までご相談ください。